

経済不況に対する対策強化を

高橋 初 議員

問

①プレミアム付き商品券の購入者が一部の方に偏ったのではとの声が聞かれるが評価は②地場産品の振興をどのように推進しているのか③本市制度融資において市税完納条件等を改善できないか、それぞれ伺いたい。

答

①販売時に実施したアンケートによると購入者の九割以上が熊谷市民であり、利用目的は、食料品、日用品等の購入で七割以上を占める回答となっている。市民の皆様からは、販売方法について、「休日の販売」や「事前の申し込み募集」などの意見が寄せられた。この商品券の発行を機に、市内経済の活性化が図られることを期待している。②通常は、本市産業祭などに出品していただき企業、団体の情報発信や製品の展示、販売を行っているが、今年は横浜開港百五十周年を記念したイベントで地場産品のPRを行った。今後も機会をとらえ、地元産品の振興のため積極的にPRに取り組んでいく。③制度融資の資金は税金が原資

となっているため、納税要件の緩和は困難である。(産業振興課)

○その他の質問項目

「地球温暖化防止対策の強化について」ほか



熊谷市プレミアム付き商品券

別府地内の市有地の有効活用について

大山 美智子 議員

問

①利用状況と今後の方角性②利用価値が大きい土地を有効的に使うためにも市民に開放できないか③この市有地には大きく成長した桜の木がある。市の花でも桜の花が見られるように、処分先が決まるまで、一区画だけでも、また、桜の花の時期だけでも開放できないか、それぞれ伺いたい。

答

①これまで公共工事等の発生土の仮置場として貸付を行ってきた。平成十九年十二月以降は、民間業者から問い合わせが数回あったが、実際の貸付には至っていない。また、第一種低層住居専用地域内に所在することから住宅用地としての活用を模索しており、今後も、住宅用地としての売り払いを基本に処分方法等について検討していきたい。②普通財産の処分予定地であるため、処分先が決定するまでは、貸付を含め、現状での維持管理を継続していきたい。③今後、市有地の処分等を進める中で、桜の花の時期の一時的な開放について検討していきたい。(庶務課)

○その他の質問項目

「ヒブワクチンの費用助成について」ほか

税務行政について

林 真佐子 議員

問

税金を期限内に払いきれない納税者の要求に「分割納付」で対処することは少なくないが、これとは別に地方税法第十五条では「納税の猶予」を定めている。この制

度は納税者の申請に基づき、一年以内に限り徴収が猶予される制度で、①督促状や滞納処分の停止②申請により差押えの解除③延滞税の半額または全額免除④猶予期間内に完納できない場合は一年に限り延長も可能な制度であり、納税者は安心して完納できる。中小業者の営業と生活の実態から、また、この不況で収入が激減したり、職を失った納税者の実状を尊重した納付が大事と考えるが、納税(徴収)の猶予を税条例で定められないか。

答

納税猶予については、地方税法に定められていることから、条例を定める必要はないと考える。ただし、納税猶予の申請様式などについては、今後検討していきたい。(納税課)

○その他の質問項目

「雇用、社会保障、中小零細企業を応援する緊急経済対策について」ほか

行財政改革について その七

大嶋 和浩 議員

問

①市長の施政方針にある「リーダー都市」の見解②集中改革プランにある諸手当の見直しの実施状況および人事評価制度導入についての取り組み状況を伺いたい。

答

①本市は今年四月に、大都市等特例制度における百番目の指定都市として、県北初の特例市となった。これからは、本市が県北を代表する都市としてだけでなく、リーダーシップを発揮し、地方分権を推進する役割の一翼を担う都市という自覚を持つとともに、責務も伴うものであるということを表現したものである。②年末年始繁忙手当および消防手当の一部廃止、扶養手当の一部を国の基準に合わせたほか、地域手当は従前の調整手当として10%であったものを、平成十七年度から段階的に1%ずつ引き下げ、平成二十一年度は5%としている。さらに保健師業務手当などについて、廃止すべく関係団体と協議を進めている。人事評価制度の取り組みについては、業務評価および能力

